

令和7年第10回教育委員会会議録

日 時 令和7年8月21日（木）午後3時00分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 濱本かよみ委員

午後3時00分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第10回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、濱本委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わる業務報告及び行事予定について御報告をいたします。議案集1ページを御覧ください。

まず、業務報告につきましては、記載のとおりでございます。

次に、行事予定でございますが、表の3行目、小学校緊急通報装置設置業務委託につきましては、契約期間を8月31日までとしておりまして、順次装置の設置を行っております。既に装置の設置が完了した学校では動作テストなども行っており、今後装置の使い方や想定されるケースなどを学校に御説明をして、9月1日から全ての小学校で使用可能としていくこととしております。

また、9月1日には9月市議会が開会となります。9月17日までの会期中、一般質問や補正予算、条例改正等の審議が行われます。

以上、簡単ではございますが、庶務課からの報告とさせていただきます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告ですが、7月27日にマリン・ユース・センターにおいてマリン・フェスタを開催し、57人の参加者がありました。マリンスポーツ体験が行われております。そのほか、マルシェ、スーパーボールすくいやビンゴ大会など、子供から大人まで楽しめるイベントとなりました。

その他の業務報告については記載のとおりです。

次に、行事予定ですが、8月31日に尾道市民センターむかいしまにおいて、第12回おのみちキッズフェスタを開催します。子育て支援の一環として様々な体験活動や遊びを提供し、子育て支援活動や子育て情報交換の促進を図ることを目的に開催し、スタンプラリーやその他のたくさんのコーナーを用意しており、パネル展示など、子育て情報も多数展示しています。

その他の行事予定については記載のとおりです。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、8月の館内展示といたしまして「本でヒンヤリ 納涼本」ということで、暑い夏に心も体もヒンヤリ涼しくなれるような本ということで、そういった本を集めましたということでございます。

その他業務報告、行事予定につきましては記載のとおりです。

4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、8月の図書展示として、課題図書、自由研究の本については、夏休みの宿題に困ったら、これらの本を参考にしてみませんかということで課題図書、自由研究の本を集めました。夏の本については、物語のいろんな夏を体験してくださいということで、海や昆虫、怖いおばけの話など、夏にぴったりの絵本を集めています。また、広島に原子爆弾が投下され、そして世界のほかの地域ではいまだに争いが起こっています。この機会に平和について考えてみませんかということで、戦争と平和の本を集めております。絵本、読み物、紙芝居などをたくさん展示していますので、いろいろな本を手にとって、見てくださいますとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

5ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、8月17日日曜日に夏まつりが開催されました。多目的ホールでは、島の映画館、こども因島座として「すみっコぐらし ツギハギ工場のふしぎなコ」が上映され、館内では児童雑誌リサイクルデーということで、児童雑誌付録のプレゼントがあったとのことでした。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

6ページを御覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、8月1日から8月31日の間、「s e i けしゴムはんこ展 再会の地平線 p l u s 生口島」として、繊細な彫りのタッチのけしゴムはんこ展を展示しております。また、8月24日には、小学校中学年以上を対象にけしゴムはんこワークショップが開催され、けしゴムはんこ製作のお話や、作品

を使用したスタンプ体験を楽しめますとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

7ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告については記載のとおりでございます。

行事予定ですが、9月の展示として、9月は世界アルツハイマー月間です。家族で認知症について考えてみませんかということで認知症啓発パネル展が開催されます。

また、8月31日には認知症をテーマにした子供向け人形劇「“にんちしょう”ってなあ～に？ ～まいごになった、ロバのチーコおばあちゃん～」が開催されますとのことでございます。

その他行事予定については記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定ともに進捗中の委託業務を主に記載しております。

業務報告及び行事予定の一番下に記載の市有地調査測量登記業務とございますのは、平成24年度末に閉校した旧生口中学校の学校用地でございます。現在、グラウンドと体育館については、生口市民スポーツ広場として活用しておりますが、校舎については行政内部では有効な活用策がなく、民間活用も視野に入れて、現在検討を進めております。具体的な検討を進めるに当たり、校舎敷地の登記簿上の整理が必要となったため、業者に委託して調査・測量を行うものです。

以上、報告とさせていただきます。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、8月8日、9日に、第69回尾道市美術展の作品受け付けを行い、198点の出品がありました。去年の188点から10点増えました。

8月20日、昨日ですが、審査会を実施いたしました。

続きまして、行事予定でございますが、市立美術館では空調整備更新が8月29日竣工、引渡し予定です。現在、全館通常運転を行って動作確認をしております。その後、9月9日まで展覧会の準備をし、9月10日から第69回尾道市美術展を開催します。最終日の21日に表彰式と審査の先生による解説を行う鑑賞会を実施いたします。

圓鏢勝三彫刻美術館では、9月9日から尾道市合併20周年記念、生誕120年記念として「圓鏢勝三 野外彫刻－彫刻でつながる景色－」と題し、開催します。圓鏢勝三は多くの野外彫刻を制作しており、平和の象徴として、まちのシンボルとして、そして時には待ち合わせ場所にと、人々の生活の一部として愛され、親しまれてきました。本展では野外彫刻の石膏原型や構想図、設置図面などを中心に、実際設置されている写真とともに展示いたします。

また、平山郁夫美術館では、9月18日から「文化勲章の系譜 平山郁夫から田淵俊夫へ－線が結ぶ二人の画家－」展が開催されます。

その他につきましては記載のとおりでございます。美術館からは以上でございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、7月25日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。小学校長会長である高須小学校の豊田校長先生の講話、広島県立教育センターの桑原指導主事を講師として、全国学力・学習状況調査を踏まえた授業改善についての講義、そして不祥事根絶に向けての協議を行いました。

8月4日、スクールリーダー育成研修を行いました。昨年度、本研修に参加した尾道みなと中学校の木部真奈美養護教諭が実践発表を行いました。

8月18日、校長会議を行いました。向島ドック株式会社代表取締役社長の久野智寛様に「海事産業の現状と未来、尾道の子供たちに期待すること」と題して講演をしていただきました。久野社長様からは、向島ドックの経営実践を通して、経営者として、リーダーとしてのあるべき姿など、今後の学校経営や人材育成を行う上で参考になる貴重なお話を拝聴させていただくことができました。

8月19日、教務主任研修会を行いました。学校評価やいじめ防止対策ローカル編についての講義、協議と、学校経営アドバイザーからの講話を行いました。

次に、今後の予定についてですが、9月19日にサブリーダー研修会を行います。

続いて、学校再編に係る取組の進捗状況についてでございます。8月8日に第1回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を行いました。本検討委員会は、学識経験者、保護者、地域、学校の代表者と行政職員の20人の委員で構成されています。検討委員会では、宮本教育長から委員長に諮問を行い、市教育

委員会事務局から諮問事項の説明を行いました。その後、4つのグループに分かれて、事務局からの説明に対する質問や協議を行いました。今後約1年をかけ、全6回の検討委員会で諮問事項の審議をしていただき、検討委員会からの答申をいただく予定でございます。将来、10年後、20年後の学校像や子供像、適正な学校の配置や規模など、委員の皆様方から幅広く意見をいただきたいと考えております。

次回は行事予定には記載しておりませんが、10月9日を予定しております。

教育委員会として、検討委員会からの答申を参考に、新たな学校再編計画を策定したいと考えております。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてでございます。行事予定のとおり、9月1日に生徒指導等検討部会、9月9日に教育課程等検討部会を行い、因北中学校区小中一貫教育校準備委員会から依頼のあった学校規定品や児童間交流について検討する予定としております。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それではまず、業務報告です。7月28日にオンラインで幼保小合同研修会を実施いたしました。本年度は山田教育指導アドバイザーから広島県と尾道市の取組についての講話や、三成小学校からの「ミドルリーダーのための園・所から学ぶ「遊びは遊び」学び研修」に参加した実践報告、そして校区別のグループ別協議等を行いました。

7月29日に尾道市初任者研修会、教職経験者（5年目）研修会を実施しました。初任者31人、5年目38人を対象に、市役所4階の委員会室で実施しました。研修内容は、尾道教育総合推進計画の説明や教職員の在り方についての内容、尾道の魅力と題して、文化振興課文化財係の柿本係員の講話、最後に1学期を振り返っての協議、演習を行いました。

また、初任者は8月4日に2回目の初任者研修を世羅町と合同で行いました。教職員同士が研修の協議等によりネットワークを広げたり、2学期からの授業改善や児童生徒への関わり方などについて見直したり、そのような研修する場となりました。

8月1日に尾道市中学校リーダー研修会を実施しました。市内中学校から生徒会の役員45人が一堂に会し、今年で21年目となる研修会を実施しました。今年度は尾道市合併20周年、さくら尾道プロジェクトの一環で平谷市長より、尾道市中学校リーダー研修会に「新たな尾道の食のストーリー」と題した提案をいただきましたので、各校で考えた尾道の特産物を活用した尾道パスタのレシ

ピを発表し合いました。また、平成24年度のリーダー研修会の副リーダー長を務め、現在、カンキツスタンドオレンジに御勤務され、尾道の魅力を様々な分野において発信し、活躍されている岡野様から、尾道の魅力と私の実践と題した御講演をいただきました。参加した生徒は、パスタ開発へのさらなる意欲や市内中学校のリーダーとしての連帯感、そしてこれからの自分自身の生き方について考えを深めていました。

リーダー研修会の第2回は、令和7年12月24日を予定しております。

8月2日にイングリッシュ・ディ・尾道を実施しました。市内中学生50人が参加し、進行、説明、会話などは全てオールイングリッシュで一日を過ごしました。尾道市のALT10人と、府中市から5人のALTが来てくださり、合計15人のALTが生徒たちと活動を行いました。リスニング、スピーキング、リーディングの力を意識した活動を通して、英語によるコミュニケーションを楽しみました。

8月5日の尾道教育研究会全体研修会はオンラインで実施しました。宮本教育長から、本市が昨年から進めている「グローバル、ローカル、尾道らしさについて」の講話を行っていただき、その後、国立教育政策研究所、生涯学習政策研究部総括研究官の志々田まなみ様から、「地域とともにある学校づくり～コミュニティスクールの可能性と実践～」と題した講演を行っていただきました。

次に、行事予定です。行事については御覧いただいとおりです。

最後に、記載はありませんが、本市小学校で令和5年度に発生したいじめ重大事態について、尾道市いじめ防止対策委員会から調査報告書を受け取り、8月18日に調査報告書と提言に対する再発防止策を公表いたしましたので御報告をいたします。

再発防止策の徹底については、まず校長先生方には8月18日の校長会議において、いじめ防止対策推進法に基づくいじめの定義の再確認と、提言を受けての再発防止策について周知いたしました。教頭、生徒指導主事には8月19日と21日にオンラインで、教務主任には8月19日の教務主任研修の中で校長先生方にお伝えした内容と同様の内容を説明し、周知いたしました。これらを受けて、各学校では2学期が始まるまでにいじめ対応に関する研修を実施し、研修報告書を提出していただくこととしております。また、いじめに関する研修は毎学期ごとに行い、研修後は報告書を提出するように通知しております。本事案により明らかになった課題を真摯に受け止め、再発防止策の徹底を図り、学校が児童生徒にとって安全で安心して過ごせる場となるよう、継続して取り組

んでまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。生涯学習課に公民館のことで運用状況をお聞きします。以前に、公民館を予約するには、その公民館に行って予約して、当日使うときにまた行くというようなことだったんです。今度、インターネットを利用して予約ができると、そうなりますよと聞いてたんですけども、その運用状況といいですか、だから登録をしてインターネットで利用申込みすることなんですけども、その運用状況を教えていただきたいんです。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。仕組みとしたらパスワード管理のある鍵ボックスで鍵を取ってくる、無人で利用できるという運用になっております。ちょっと数字までは今、持ち合わせてはないんですけど、館長さんがいなくても、そういった鍵を自由に受け取りができるというような仕組みになってると認識しております。

○村上（正）委員 村上です。そこまでは知ってる。全公民館でそうなってるのか、よく利用されてるのか、システムはつくったけども全然利用されていないのか、次回でもいいので、その辺がわかれば教えてください。というのが、前に質問させていただいたときは、尾道は結構図書館、遅くまで開いてて、高校生とか中学生が自習できるということなんですけど、私、因島なんで、因島とか御調のほうはそんなに遅くまで図書館が開いてないんです。そうなったら公民館を利用すれば自習できるんじゃないのという話になったので、そこら辺の運用状況はどうなのかなとちょっと思いましてお聞きしました。もう夏休み終わりなんで、もしまだはつきり把握していないんなら来月でも結構です。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。すみません、今、数字を持ち合わせておりませんので、調べまして、また御報告させていただきます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 教育指導課のほうで説明されたいじめ重大事案の報告に対して質問させていただきます。ここでこういう今回は残念な事例があったわけで、いじめを二度と起こさないためにどういうふうな学校づくりをするかということがテーマになろうと思いますが、1つは、お聞きしたいのは、校長会と教頭、生徒指導主事、教務主任の研修会を教育委員会が主催して、されたと。それから、あと各学校では2学期が始まるまでに、それから2学期中、3学期中に各学期に研修を実施するという計画が出されております。

何点かお聞きしたいんですけど、1つは、もう既になされたんでしょうけども、校長、教頭、この資料を見ますと、教頭、生徒指導主事は19、21、オンラインとなっておりますが、校長会議と教務主任会議は普通の集まっての研修。ちょっとこの差というのがどうしてこういうことになったのかなと。基本的にはやはりそういう今回の状況が状況ですから、しっかりみんなで集まってそこのところの反省に立って、2学期からどういうふうにやっていくかというところをしっかりと意識合わせをするほうが、オンラインだからできないということはないんですけども、やはりみんなで集まって、そこのところを共有するということのほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうしてこういう形になったのかという何か背景があれば教えていただきたいと。

それからもう一つは、今回の事案で見えますと、結局担当の教員の初動が遅かったと、これはいじめだ、周りの生徒が口のところへ給食、無理やり持って行ってと。これはもういじめだなということですからすぐ対応しておれば、もっと違う形になったんじゃないかと思いますが、それは担任のほうでは、それをいじめとは認識せず、そこのところが後ろに後ろに行って、事実確認が遅れてというような事態があったように思います。そこのところで、いわゆる一人一人の教員がしっかり子供の動きを見て、ああ、これはいじめだな、いじめに類する行為だなというところを敏感に感じて、すぐ指導に入れる、あるいは生徒指導に話をする、教頭に話をするという、そういう体制がまずは大切なんじゃないかと思うんですが、その研修をどういうふうにしていこうとしているのかというところをお聞きしたいと思います。

その点に関してもう一つ言いますと、この報告の提言についての分厚い資料のところでは、今後は研修したことを各研修報告書ということで、校長ですかね、が提出する、どういう研修しましたか、研修時の職員の様子を書くという項目があるんですが、私はもう一つこれに付け加えて、各教員が研修した後、この研修を通してどんなことを考えたか、学んだかという各個人のそういう研修の成果といいますか、それもやっぱり求めるべきではないかな。それは先ほども言いましたように、各個人がいじめをすぐ認知する、いじめを許さない、そういう感性を育てるという観点からもそういうものが必要ではないかと。少なくとも今回、夏休み前、2学期、3学期と3回予定されてますけれども、その3回分についてはそういうところの教員の意識を、その文章を読めば、校長なり教頭なりがこの教員は深く認識してるなとか、ちょっとまだまだだなとか、いろいろ分かると思うんで、それであと、校長、管理職は指導をするという材料にしてもいいと思いますので、そういうところをつくられてはどうかと思

います。以上の質問です。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。いじめ重大事態の報告についてご質問を3点いただきました。

まず1点目でございます。教頭・生徒指導主事の研修がオンラインであったという点についてでございますけれども、校長会議と教務主任研修は、年間の研修計画の中ですでに設定してあった中で、今回のものを直接説明させていただくこととしました。教頭・生徒指導主事の先生方については、報告書が出た後で日程調整をしましたので、今回は、まずはオンラインで提言と再発防止策を説明させていただくことといたしました。今後、各校で再発防止の取組を進めていただきますので、生徒指導主事研修等を、どのような形であるかというところは今、検討中でございますけれども、今後、研修等を実施していこうと考えております。

2つ目の担当の先生の初動が遅かったのではないかとこのところでございます。これについては大きな課題であると捉えております。保護者からの連絡があったときに、しっかりと感度を高めて、それがいじめであるという把握をしていくということはとても大切なことでもあります。今回、そこが不十分であったという点については、教育委員会として認識しておりますので、改めていじめの定義の理解、そして子供たちの様子をしっかりと見ることや、保護者からの訴えについてはしっかりと受け止めて、感度を高めていじめに対応していくこと等、初動対応を今回重点的に学校の中でも指導していただくように指導しているところでございます。

3点目の報告のことでございますけれども、提出していただく校内研修の報告書、この様式の中にも研修時の職員の様子、反応、感想等というところを書くところがあります。各学校の中でしっかりと自分事になる研修をしていただくよう、改めてお伝えしていきたいと思っております。以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 説明いただきましたが、1点目ですが、教頭会、生徒指導主事会議というのも今後あるということで、その場をしっかりと利用して、このいじめ防止を中心とした研修のほう、掘り下げていただければと思います。

2点目の、初動の教員がそれをいじめと認識する認識力を高める必要があるということを申し上げたんですが、いわゆる保護者から言われるから動くというんじゃなくて、これはまずいじめだということで積極的に担任が該当者と被害の者と集めて話をするという、そういう姿じゃないと教育的であるとは言えないわけで。そういうところのやっぱり担任なりが一人一人の子供のことをよ

く把握しておれば、おのずとそういう動きになるんじゃないかと思しますので、そういうような学校づくりというのをお願いしたいと思います。

それから、3点目の様式ですが、どんなですかね、今のこのままでという意見でしたが、私は一人一人に書いてもらおうと、研修をどう受け止めて、どんなことを今回の事案から学んだかということをやっぱり書いてもらおうというのは必要じゃないかなと思いますので、これはちょっとまた研修の機会も計3回あるわけですから、考えていただければなと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今いただいた御意見を検討させていただいて、先生方一人一人がしっかり研修で学んでいただくことができるようにしていきたいと思います。以上です。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。教育指導課にちょっとお尋ねしたいんですけども、今度授業公開とか公開研究会があるわけなんですけども、ある学校では授業してるクラスは子供たちがいる、ほかのクラスの子供たちは家に帰ってる。ある学校では学校に残してそのまま自習をしてるというような運用があるんですけども、やっぱり残して自習をさせるべきじゃないかなと思うんです。というのは、もう学力は十分だよというんならいいんだけど、やっぱり主体的に、また自主的に学習に取り組む姿勢を養わないといけないと私は思うんです。だから前、授業見に行ったときは、指導する先生は全くいなくて、私語も全然なくて一生懸命自習してた学校があります。やっぱりそうなるべきじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。やっぱり帰すんですかね。それはちょっと差別的な取扱いというか、この学校は帰して、この学校はそのまま自習さすというのがちょっと僕は違和感。前も言ったように、自分たちは研修するから、君たちは帰ってください。それはちょっと教育サービスを受ける側にしてみれば、ちょっと何か変な感じがするんですけども、どうでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。授業公開の際の自習の状況についてでございますが、教育委員会のほうでなかなか一律にこうしようということにはならないかと思えます。各学校がそれぞれの学校実態に応じて、残して自習にしている学校もあれば、研修に先生方が集中するということで、公開授業以外の学級は下校させている学校もありますので、その辺りのところについては各学校の御判断ではないかと思っております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。学校実態に合わすということは、その学校はすご

く学力が高いと理解していいんですか。高いから子供たちは自習しなくても帰ってもいいよ、でも、この学校はもう一つ頑張らないといけないから残して自習をさすという意味に捉えていいんでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。各学校が子供たちを残すのか帰すのかという点について、どのように判断をされているのかということを、十分把握はできておりませんが、ただ、例えば小学校で、通学バスで一斉に帰るために、帰る時間をそろえておく必要があるというような学校は残していると聞いております。

○村上（正）委員 でもほかのクラスは授業しているわけですね。だから公開授業してるわけですから、そのクラスはいるわけですね、学校に。

○金子教育指導課長 ですので、バスで一斉に帰る必要がある学校は公開授業以外の子供たちも残って、一緒に自習をしている学校もありますが、下校の時間をそろえる必要がない学校は、下校させて、先生方がしっかりと全員が参加して、集中して研修をするという体制を取られている学校が多いのではないかと思います。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 すみませんね、よく分からないんですけども、そろえなくてもいいから帰らすんじゃないくて、そろえなくてもいいんで、残して自習をさせたらどうですかということなんですけど。そのほうが主体的に学ぶ態度とか、そういうのが養われるんじゃないかと思えますけども。どうなんでしょう。別に次に答えていただいてもいいんですけど。だって、授業を受けさすために親は行かせてるわけで、自分たちが研修するから君たちは帰きなさいというんは普通考えられないんですけども、普通の会社では。どうなんでしょう。次回に答えていただいて、まとめていただいても結構です。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。そういった体制なんですけども、やはり学校が一番考えるのは安全管理面、そこが一番だと思います。ですから、そういうふう子供をそういうような状況にしておいて安全が確保できるのかというところが1つの判断材料になると思いますし。あと下校の体制がばらばら帰ったときに確保できるのかであるとか、特にバスの学校なんかはもう時間が決まっていますので、これは一斉に帰らないとやっぱり安全が確保できなかったりということで、学校によって様々な状況があって、委員さんおっしゃるように、自習をできる体制が組めれば一番いいのかもしれませんが、やはり今学校が重視してるのは、そういった自習をするというよりも、安全管理をどういうふうにしていくかというところに力点が置かれてると思います。

授業時数については授業時数、年間標準時間時数はどの学級も上回っておりますので、そういった授業がそういった学級において十分行われていないということはないということですから、その辺りは十分、年間の授業数を配慮しながらやらせていただいておりますし、保護者に対しても事前に学校だよりであるとか、学年だよりとかでこういった研究会のときにはこういう対応させていただきますということを御理解いただきながら、各学校は進めていると思っております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 すみません、村上です。残ってる学校は安全管理面に配慮してないわけじゃないですよ。先ほど部長の話では、一斉に帰したほうがいいんじゃないかというんなら、残して一斉に帰したほうがいいんじゃないですか、ばらばらに帰すより。残って、自習してるとこは、それなりに子供たち一生懸命してます。それをせずにはばらばらに帰すほうが安全管理面でよくないんじゃないかなと思うんですけども。学校に残ってれば安全管理面がよくないということですよね。でも、私が見た限りでは、子供たち、私語もなくて一生懸命自習してましたけど。ちょっとそこら辺がよく分からないんですけど、分かるように、もしあれでしたら次でもいいですから説明していただければいいんですけど。帰したら安全管理面が保てて、帰さなければ、教室に残せば安全管理がまずいということですかね。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。それ、一律にそういうことは多分言えないと思うんですね、総合的に校長が判断されてやられてることなので、それに対して教育委員会が一律にこうしてくださいということは言えないということを経験は言ってる。

○村上（正）委員 村上です。それは重々分かりますけども、少しでも子供たちが勉強できるような姿勢を培ってもらいたいんです。自習を一生懸命、自分で勉強するという態度を養えば、帰ってもできるんじゃないか、家に、家庭学習もできるんじゃないかと思って言ってるわけなんです。だからもったいないなと非常に思うんですね、帰すということは。だけど学校任せ、教育委員会は口出しできないということです。いや、結局そういうことなんじゃないですか。違いますか。

○奥田委員 いいですかね。今の議論を聞きながら、私は基本的には村上委員と同じ意見なんですけど。ある程度、方向性といいますか、各研究会が行われているときには多くの先生はその研究の教室に行って共有しますが、生徒は残って自習するという方向性、こういうのが望ましいとか、そういう方向性を教

育委員会が示しても私はいんじゃないかなと思う。一律に全部それをせいというのはまたいろいろあるかも分かりませんが、学校の事情もいろいろあるかも分かりませんが、在り方として、やはりそういうのが私は望ましいんじゃないかなと。みんな残って研究授業は先生が集まるけど、生徒たちは一応、その時間までは、6限までは6限まで一緒に自習するところは、今日は先生が見れんけど静かに自習しなさいねというような形で指導して、そういう指導に従えるような生徒をつくるというのも、これも教育的ではないかなと思います。意見です。そこのところ、また教育委員会でも検討いただいていたら、一応方向性を出せるのかどうなのか、やっぱり出さないのか、その辺のところも含めて検討いただいたらどうかと思うんですけど。意見です。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。今、そういった御意見いただいておりますし、幾分、私どもも課題認識は持っていたところはあるんですけども、どこまでそういった学校運営のところに私たちが言えるのかとか、学校の実態とか、そういったのも把握をさせていただいて、今後どういった方向性が導き出せるのか、また時間をいただいて整理をさせていただければと思います。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

なお、議案第38号令和8年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択についてですが、審議には教科用図書の搬入・搬出が必要になりますから、日程第3、報告事項の終了後、最後に審議をしたいと思います。

このことについて御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第38号は日程第3、報告事項の次に審議するものといたします。

それでは、議案第34号、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第34号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について御説明をいたします。議案集の12ページをお開きください。

議案の提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成いたしましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

それでは、別冊でお配りしている報告書を御覧ください。

まず1ページでございます。Iのはじめにのところでございますが、こちらには法律に基づいて作成された報告書であること、また報告書の概要についてお示しをさせていただいております。

続きまして2ページでございます。2ページは尾道教育総合推進計画の体系に沿った点検及び評価が行われていること。また、この報告書の作成に当たっては、学識経験者から知見をいただいていることを明記しております。

続きまして3ページでございます。3ページは令和6年度の教育委員会の活動状況。また、4ページ、5ページは教育委員会会議で審議された議案及び報告をまとめているほか、6ページには教育委員会委員名簿を掲載しております。

7ページから9ページまででございますが、実施した施策事業を尾道教育総合推進計画の体系別に一覧にしております。

11ページから49ページまでは事業ごとの取組状況や成果と課題及び改善の方向性を記載しております。こうして整理いたしました報告書につきましては、7月25日に学識経験者会議を開催し、御意見をお伺いするとともに、報告書の内容について一部修正を行いました。

差し替えの学識経験者の意見のところを御覧ください。50ページのところでございます。ここからは学識経験者からいただいた御意見を取りまとめたものでございます。総括的意見といたしまして51ページ、昨年もございましたが、

(1) 尾道の子供たちが地域で学び、地域を知り、郷土を愛する優しい子として育つことも大切ですが、一方でグローバルな社会を生き抜くためのたくましさも必要である。尾道から出ていく子も外から尾道を見詰め、尾道のよさを改めて感じてもらった上で、再び尾道に帰ってくることがあれば、それを受け入れ、共に地域の発展のために活動する。こうした思いが込められた教育計画や取組になることに期待したいという御意見がございました。

また、(2) 番のところ、主体は児童生徒、学校の教職員であり、教育委員会が学校と児童生徒、学校と地域、関係機関などとの間に入り、情報共有と連携を図りながら支援を行う人の配置や予算の確保など、しっかりと取り組んでほしいなどの御意見をいただいております。

52ページから57ページまでは個別の取組に対する御意見でございます。

こうしていただいた貴重な御意見につきましては、今後の施策の取組に生かしてまいりたいと考えております。

議案の概要は以上でございますが、本日の教育委員会会議で御承認をいただきましたら、速やかに市議会へ提出し、ホームページによる公表を行ってまいりたいと考えております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 報告書のことで、ちょっと質問させていただきたいんですが、例えば24ページですが、10番の尾道南高校のところで指標変更とあって、従来88.9%ぐらい高い実績値が今回は42.5、どういうふうに指標が変更され、それから目標値はまた同じように85.0と高い。それはこのまま生きるのか。その説明がないと、ここの表はちょっと分かりにくいんですけれども、どうなっているでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。すみません、今、具体的にどのような指標に変更したかというところの手持ちの資料がないので、具体的なところは答えられませんけれども、昨年度、学校の方で、同じ趣旨ではありますが、指標の文言を変更されましたので、数値が42.5%だったということです。

○奥田委員 そこ確認しておいていただいて、その指標を変えて、ここに入れるのが正しいのかどうなのかも含めて、この資料の信憑性ということにも関わりますので、ちょっとそこは検討していただければと思います。以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。12ページの一番下の枠の学習状況の目標値なんですけども、全国平均以上の学校の割合が、小中ともに80%ということなんですけど、これ大丈夫ですかという、頑張っていただきたいんですが。何かこれを80%にした根拠でもあれば。ないのなら、頑張りますでもいいんですけど、何かありますかということと。

それと29ページの下の方なんですけれども、市民の市民満足度調査、信頼されてる学校づくりが進んでいると感じる市民の割合が、目標値50。50というのは半分の人が進んでると思わないということなんで、これはちょっと低いんじゃないかなと思うんですが。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。全国学力・学習状況調査の目標値

を80%にしたのは、基準値のところを見ていただきますと、小学校は75、中学校46.7ということで、この基準値は超えるやっぱり実績を出していきたいということで8割にしたということ。若干中学校のほうが低かったんですけども、小学校8割で中学校5割ということはちょっと考えにくい。やっぱり小中一緒に学力をつけていきたいということで、100%は難しいにしても、やっぱり80%は目指したいということで8割ということを定めさせていただきました。

それから市民満足度調査なんですけれども、全体的に市民満足度調査のいろんな項目があります、教育委員会部局だけじゃなくて、ほかの市長部局。5割いく質問はほとんどありません、市民満足度調査が。それで、そういったいろんな数値をこれまでの市の総合計画の数値なんかも見させていただくとともに、あとは指標を定めていくときに、やっぱり市全体、総合計画の目標値を定めていくときに、やはりこのような、5割は多分いかないだろうけれども、5割を目指していきましょうということで、ほとんどがやっぱり30%台から40%台ということなんですけれども、そうはいっても半分の人には頑張ってるって認めていただけるようなということで目標にはしておりますけれども、現状はちょっとそこにはまだ結構開きがあるというような状況でございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第35号、尾道市勤労青少年ホーム運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第35号、尾道市勤労青少年ホーム運営委員会委員の解嘱及び委嘱についての議案説明をさせていただきます。議案集13ページを御覧ください。

本議案は、尾道市勤労青少年ホーム運営委員会委員3名の辞職願の提出に伴い、尾道市勤労青少年ホーム条例第18条第1項及び尾道市勤労青少年ホーム運営委員会規則第4条の規定に基づき、後任の委員の委嘱をお願いするものでございます。

当委員会につきましては、ホームの運営に関する重要な事項を審議するための機関であり、年1回会議を行っております。

14ページを御覧ください。委員のうち学識経験者として勤労青少年ホーム陶芸講師、金野剛氏の後任として、生け花講師の正壽葉子氏を、勤労青少年を代表する委員として、ホーム利用連絡協議会から御推薦いただいている土居恵氏の後任として中尾早希氏を、雇用主を代表する委員として、尾道青年会議所から御推薦いただいている藤田祐輔氏の後任として亀田康寿氏を新たに委嘱しようとするものでございます。

新たな委員の任期は、令和7年9月1日から前任者の残任期間である令和8年6月30日まででございます。

15ページに全体の名簿をおつけしておりますが、委員は11名で、改選後の平均年齢は48.9歳。女性委員の割合は45.45%となっております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第36号、令和8年度入学分学校選択制度の実施についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集16ページを御覧ください。議案第36号、令和8年度入学分学校選択制度の実施について説明いたします。

令和8年度入学分学校選択制度を実施するため、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要項第5条第1項に規定する受入れ可能人数について別表のとおり定め、教育委員会の承認を求めるものでございます。

まず、令和8年度入学分学校選択受入れ可能人数については17ページ、別表1を御覧ください。

なお、小学校のところでございますけれども、因北小学校については入学予定者数25人、きょうだい枠4人を合わせて現在29人の入学を予定しております。本来、クラス数を変更しない人数だと35人まで、6人については学校選択での入学可能人数は5人となるところでございますけれども、令和9年度に合併を予定

している重井小学校が5人の入学を予定していることから、全て因北小学校を希望する可能性を踏まえ、合わせて10人の設定をしてるところです。その旨も今、ここには記載ありませんけれども、米印の中で記載をしておこうと考えております。

また中学校におきましては、令和8年度から35人学級を段階的に実施するため、今年度中に義務標準法改正案が国会に提出される見通しと聞いておりますので、一学級35人として受入れ可能人数を設定しております。

また、実施の日程については18ページ、別表2のとおりでございます。

特別支援学級の学校選択制度については、令和2年度入学から制度の利用ができるよう見直しを行っております。特別支援学級の学校選択を希望される場合は、教育支援委員会での意見を参考に、適切な就学相談を得てからの申請が望ましいということもあり、通常学級の申請とは別に申請期間を設けて実施いたします。

以上、令和8年度入学分学校選択制度の実施について御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はありますか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。ちょっと運用のことで聞きたいんですけども、因北が今、10人いうことになってるんですけども、これは合併を想定して増えるだろうということなんですけども。例えばほかのところから何人か来て、重井の子が抽せん枠から落ちるということもあるわけですね。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。昨年度も令和9年度の統合を踏まえて、受入れ可能人数のところは上限を超えて、全て受け入れるとしておりますので、重井小学校、今5人予定しておりますけれども、全員が希望されれば可能としていくこととなります。

○村上（正）委員 すみません、今聞いたのはそうじゃなくて、例えばほかのところから6人来て、1人オーバーするから、重井の子が、抽せんですね、抽せんだから重井の子が落ちるということもありますよねということなんですけど。多分そういうことはないと思うんですけども、一応念のために。

○金子教育指導課長 重井小学校のお子さんが落ちるということはないように運用します。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○村上（正）委員 はい。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第37号、令和8年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集19ページを御覧ください。
議案第37号、令和8年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について御説明をいたします。

本議案は、令和8年度に尾道市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書について、令和8年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針に基づき、別紙のとおり採択したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、今回の一覧表は、本年度、小中学校に在籍する特別支援学級の児童生徒のみを対象としたものですので、今後行われる教育支援委員会により新たに特別支援学級への入級が決定した児童生徒の使用する一般図書は含まれておりません。今後、特別支援学級の入級が決定した児童生徒につきましては、11月に再度学校で教科用図書選定を行い、その結果、新たに教科用図書を採択する必要が生じたときには、12月の教育委員会会議の議案とさせていただきます。

以上、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、議案第38号を除く日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第9号臨時代理の報告について報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集24ページをお開きください。報告第9号の臨時代理の報告について御説明をさせていただきます。

本報告は、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を申し出るところ、委員会の招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、8月8日に教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したことを教育委員会に報告するものでございます。

26ページを御覧ください。この報告は、尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部改正でございますが、現在稼働している栗原北学校給食共同調理場を廃止し、令和8年度からの（仮称）尾道地区学校給食センターの稼働に向けて、施設の名称と給食を配送する学校を規定するものでございます。

27ページには新旧対照表を掲載しておりますが、栗原北学校給食共同調理場では給食の配送は小学校と一部幼稚園でございましたが、令和8年度から中学校全員給食の開始に合わせ、新センターから小学校、また中学校の計8校に給食の配送を行うこととしております。

以上、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告に対しまして、御意見、御質問はありませんか。

村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。27ページの新旧対照表の旧の対象範囲に西藤小学校があるんですけど、新になると西藤小学校は除かれた4つの小学校と、プラス4つの中学校。この西藤小学校はどこから給食を提供されるとかいうのがもう決まってるんでしょうか。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。西藤小学校の配送でございます。新しい給食センターにつきましては、まず2,300食を提供する予定としております。その中でどういったところに配送していくかというのを内部で調整をいたしまして、今ここにある小学校4校、中学校4校としておりまして、この西藤小学校については、ここの新センターから配送しないとなっております。その代わり、高須小学校で単独の調理場を持っております。そこから西藤については配送していくとなっております。以上です。

○宮本教育長 よろしいですか。

○村上（節）委員 はい。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、続いて、報告第10号、臨時代理の報告についてとなります。報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、28ページをお開きください。報告第10号の臨時代理の報告について御説明をさせていただきます。

本報告は、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を申し出るところ、委員会の招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、8月8日に教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したことを教育委員会に報告するものでございます。

30ページをお開きください。この報告は、（仮称）尾道地区学校給食センターの備品の取得についてでございます。この備品の取得につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に規定する予定価格2,000万円以上の動産の買入れに該当するため、市議会の議決を受けようとするものでございます。

備品の具体的な内容でございますが、給食配送用のコンテナ購入の契約についてお願いしてるものでございます。新センターで調理した給食は、トラックに積み込んで各学校に配送しますが、トラックに食器用コンテナと食缶用コンテナ、こちらを積み込んでまいります。積み込みや積下ろしがしやすく、配膳室まで運びやすいもの、また給食がこぼれないようトラックに隙間なく配置するため、専用のコンテナを製作をして複数購入するものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告に対しまして、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、続いて、報告第11号、尾道市学校給食調理等業務自宅事業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは31ページを御覧ください。報告第11号の尾道市学校給食調理等業務自宅事業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について御説明をいたします。

現在建設中の（仮称）尾道地区学校給食センターでございますが、完成後の令和8年度から民間事業者へ管理運営を委託することとしております。業務委託に当たってはプロポーザル方式により決定していくこととしておりますが、選定委員会での審査により業者を決定してまいります。

今回の要綱の一部改正は選定委員の一部を見直したもので、改正内容は2点でございます。32ページ及び33ページを御覧ください。

改正の内容でございますが、まず1点目でございますが、評価の際に事業者の経営や企業の財政状況など、事業の継続性や安定性、こういったことを評価

の観点をするために企画財政部長を選定委員に追加しております。

また、2点目の改正でございますが、給食の配送先である学校の増加に伴い、関係学校長のうち代表者を選定委員としたものでございます。

以上、報告の概要について御説明を終わらせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 よろしいですか。

それでは、議案第38号、教科用図書の採択に関する議案の審査に入りたいと思いますが、議事の準備により暫時休憩いたします。再開を16時25分といたしたいと思います。よろしくお願いします。

午後4時18分 休憩

午後4時25分 再開

○宮本教育長 それでは、会議を再開いたします。

令和8年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について審査をいたします。

本案については、尾道南高等学校から浅藤校長先生に御出席いただいております。校長先生には大変お忙しい中、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浅藤校長 よろしく願いいたします。

○宮本教育長 それでは、提案理由の説明を事務局からお願いいたします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第38号、令和8年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択についての提案理由について御説明をいたします。

高等学校の教科書採択は毎年行われることになっており、教科書の採択権が学校管理機関である教育委員会の職務権限に含まれているため、採択をお願いするものでございます。

尾道市教育委員会として5月の教育委員会会議で教科用図書の採択基本方針を御承認いただき、それに基づいて、校内に校長、教頭、教務主任等から成る教科書選定会議を設置し、選定作業を行っております。この後、尾道南高等学

校校長からの学校の経営方針、教科書選定の手順、選定結果などについて報告をしていただきます。その後、質疑、審議、採択という流れとなります。それではよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明のところまでで、何か御意見や御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 よろしいですか。ないようですので、それでは、令和8年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書について、尾道南高等学校、浅藤校長先生から御説明をお願いいたします。

○浅藤校長 尾道南高等学校校長の浅藤直幸と申します。昨年4月に着任いたしまして2年目を迎えております。よろしくお願いいたします。

まず、教科書を採択するに当たって、本校の概要とか経営方針について説明させていただきます。本校は広島県で唯一夜間定時制の独立校、また尾道市については唯一の市立高等学校で、4年制の単位制の高等学校であります。創立は大正9年、本年度が105年目を迎える非常に古い伝統のある学校であります。

本年度、尾道市は山口玄洞翁の多大なる篤志によって水道創設100周年を迎えられたということですが、同じ山口玄洞の同じく多大なる篤志によって、その少し前に前身、実業補習学校として産声を上げたと聞いております。105年目を迎えているということになります。

本校生徒につきましては、全校生徒47名、男子生徒29名、女子生徒18名ということになっておりまして、1年生が17名、2年生が13名、3年生が10名、4年生が7名となっております。近年少し増えてきているというような傾向にあります。かつてのような年配の方が働きながら学ぶという姿は今はありませんで、今の全日制の高校生と同じ年齢の生徒がほとんどということで、過年度生が若干おるんですけども、そういう状況で、人数は少ないんですけども、多くの生徒が小中学校で不登校を経験しておりまして、学び直しが必要な生徒がほとんどです。教科書採択に当たってもこの点は大きなポイントとなっております。

現在1学期を終えて、1年生17名のうち3名が少し学校に定着するという点で課題を抱えているという状況があります。

一方で、中学校時代、ほとんど学校に行っていなかったという生徒が、今、ほぼ無欠席で通したという生徒も少なくありません。

また、部活動においても陸上部1名、バドミントン部3名、卓球部1名が定通の地区大会を勝ち抜きまして県大会に出場したというところで、そのうちの

陸上部 1 名は東京で行われる全国大会へ出場することになりまして、先日 8 月 6 日に平谷市長を表敬訪問させていただきました。この結果につきましては 8 月 12 日に東京で行われたんですけども、砲丸投げで出場しまして、本人も自己新、予選が 8 メートルジャストだったんですけども、8 メートル 30 という形で自己新を出したという報告をしてくれました。ただし、やはり全国ですから予選突破はなかったというところで報告をしてくれました。昨年も全国大会に行っておりまして、そのことで卒業生ともう一名と、先日、尾道市の体協から表彰していただくということがありました。

今年度の学校経営計画では、特に地域との連携、教育相談、授業改善というのを意識しながら進めてまいりました。まずはやはり授業に定着していくと。定着していった生徒については、どんどん地域に出ていきながら、または地域の資源を使いながら、社会性を身につけていくというところ、そして日常的には授業改善を意識するというところ。そうしたところから、学び直しという点で言えば、基礎・基本を身につけていく、そして他者と協働して社会の中で卒業後もたくましく生きていく力をつけるという、この 2 点を育てたい生徒像として進めております。

そういった状況を踏まえてどういった教科書がふさわしいのかというところから選定をしてまいりました。そのことについて続けて御説明をしていきたいと思います。

教科書採択につきましては、別紙の令和 8 年度に使用する尾道南高等学校用教科用図書の採択についてという資料を御覧ください。1 ページ目には今回採択をお願いする教科書の申請書になっております。この詳細につきましては、また後ほど説明いたします。

続きまして、教科書採択の流れを 3 ページに載せております。まず 5 月に決定されました採択方針に基づいて校内で教科書選定会議を設定しております。教科書選定会議におきましては 4 ページを御覧ください。

教科書選定会議等についてという別紙様式 1 となります。選定会議としては、校務運営会議がその選定会議を兼ねておりますので、選定しているという状況になっておりまして、そのメンバーとしては校長、教頭、事務長、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、総務主任となります。

教科書選定会議は計 4 回行いました。まず調査研究ということで、採択基本方針に基づいて各教科用図書について本校にとって適切であると判断される 3 者に絞って、教科によっては 2 者しかない場合もあるんですが、3 者に絞って、その選定会議において選定をしたという形です。

教科書選定に関わっては、教職員以外の構成員についても説明したいと思います。昨年度より学校運営協議会がスタートしておるんですけども、先日、7月25日に今年度第2回の会議を行いました。採用予定教科書、このように並べさせていただきまして、メンバーの方に見ていただいて、承認していただいたというところです。

協議会のメンバーとしては、会長に今年度より福山平成大学教授、元尾道市立大学の教授でもあられた小川先生、またはPTA会長、細谷様、同窓会長、プリントの様式1のほうでは川上様となっておりますが、これ、上川様の間違いで、大変失礼いたしました、上川様となっております。

その選定した教科用図書及び選定理由書については、7ページから記載しております。その教科書の特徴と本校生徒にこのように適しているのではないかとという形で1番、2番として書かせてもらっております。

続きまして、今回の審議について御説明をいたします。これは6ページを御覧いただければと思います。6ページの表、これは来年度の、令和8年度の実施教育課程、来年度の1年生から4年生までの教育課程となっております。平成30年に告示された高等学校の学習指導要領が施行されておるんですけども、高等学校においては学年進行で新学習指導要領が実施されまして、今年度、全学年が新学習指導要領に係る新課程となっております。

昨年、この審議をいただいて、今年度が始まっておるわけなんですけども、昨年度審議していただいた教科用図書については、今年度、改訂版となっておりますんですけども、新たな教科用図書については現在使用しているものが支障がないと考えておりますので、このまま改訂版を継続させていただきたいということです。だから新たな教科書採択はございません。

したがって、本日はその中から来年度1年生の使用する国語、数学、英語の教科書について、先ほどの表にもあるんですけども、もう少し詳しくというか、補足も含めて説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

国語科は、1年生では現代の国語を履修いたします。その教科書として選定をさせていただいたのが第一学習社のものです。本校に入学する生徒は、多くは不登校など、先ほど申したように様々な事情を抱えて入学してまいります。小中学校で学ぶべき知識の理解が少なまならないという状況があります。第一学習社の教科書は、他者に比べて生徒が非常に親しんで読むことができる教材がそろっているなという評価をしております。例えば「十六歳のとき」というような単元がありまして、それを音読しながら、自分の今と重ね合わせなが

ら内容について学んでいくというような、私もちょっとこの授業、ちょうど授業参観をしたんですけども、音読している様子であるとか、自分と今の状況とを重ね合わせながら学習をしている様子がうかがえました。

または現代的な内容、「A Iは哲学できるか」などというような現代的なものまで非常にバランスよく採録されておりまして、幅広い教養を身につけたりとか、そういったところが本校の生徒にとって適切であるのではないかと思います。

それから表現編というところがあるんですけども、これも「論理的な表現」等で示されている例文が親しみやすいものが増えておりまして、なかなか筋道を立てて述べるということが苦手な生徒が多いという本校の実態からも適切な教材ではないかと考えております。

昨今、ウェブ資料というのもどの教科書も充実しておるわけなんですけども、この教科書もさらに自分で学んでいきたい、作品の背景とか、その文書の背景にあるものを、今、スマホは持っておるわけですから、そういったもので作品の背景などをさらに学習したいというような生徒が主体的に取り組むということができるといのも魅力と考えております。

国語科についてはそういったところから第一学習社とさせてもらっております。

そして数学科なんですけども、1年生では数学Ⅰを履修するんですが、数学はやはり特に苦手とする生徒が非常に多いという形で、基礎・基本的な事項を分かりやすく理解できるように工夫されているという教科書という観点から、東京書籍の教科書を選定いたしました。他者と比較して具体例による簡潔な説明とか、色分けによる効果的な表現という、これもやはり学習に取り組むというところで重要なところ、これもいいかなというところなんです。

それから数学なんですけども、漢字には全てルビが振ってあるという形で、また冒頭30ページにわたって、小中学校の復習が書き込み式でできるようになっています。だから本格的に数学Ⅰに入る前に、やはり小中学校の計算とか、筆算とか、そういったところを授業で少しやりながら自分でもできていく、振り返っていく、そしてそこでつまづいてる生徒については個別指導していくというような形ができていくということです。例題を参考にすれば問題を解くことができるようになっておりまして、先ほども何度も言っておりますが、学び直しが必要な多い本校の生徒には適切であると考えております。

さらに各章の導入には、作業とか活動を通して課題解決を図る学習ができるようになっておりまして、昨今の協働学習、学び合いとか、昨年の1年生の中

には、ちょっと数学が得意な生徒も何名かおまして、そういった生徒が苦手な生徒に対して教えていく、先生も教えるけども、そういった得意な生徒も教えていくというようなことがやりやすいような形になっているということが効果的ではないかということで、東京書籍のものを選定しております。

それから英語科なんですけども、これは英語コミュニケーションⅠを履修をいたします。これは三省堂のものを選定しております。英語は5領域というのがありまして、これは話すが2つありまして、発表する、やり取りをする、書く、読む、聴くという活動がバランスよく組み込まれておりまして、内容は幅広い教材を取り扱っております。できるだけ易しい英語で書き表されておって、場合によっては新出単語に片仮名が振られていたりとか、写真とか図が効果的に配置されているという、英語が苦手な生徒にも分かるような工夫がされております。

それから、学ぶポイントが分かりやすく提示された見開き構成になっておりまして、英語は特に進学を希望する場合には必須となってくるわけなんですけども、そういった進学希望者にとっても学習しやすいと考えております。英語の場合、学び直し、そしてスモールステップ、基礎・基本の定着という本校の生徒にとって必要な要素を考えたときに適切であると思い、三省堂のものを選定しております。

私からの説明は以上でございます。

○宮本教育長 ありがとうございます。令和8年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について、現在使用している教科用図書について継続使用したいということで校長先生のほうから御説明をいただきました。

委員の皆様から御質問等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

奥田委員。

○奥田委員 1年生の教科書は改訂版になっていますが、今まで使っていたものと比べてどういう点が改訂版になったのかを教えてください。

あともう一点、教育課程の6ページ、ここで1年生のときに学校設定科目というのがありますが、これは何か括弧つきで、具体的に、下は2年は明德学というような、できてるんですけど、これはどういう科目をやっているのかというのちょっとお聞きしたいと思います。

○浅藤校長 まず改訂版なんですけども、大きく変わったわけではないんですが、公民科などが旧社会科、公民科、分かりやすいんですけども、データが付け加わったり、写真がこれ一部変わったりしております。時事的な写真が付け

加わっております。地域紛争のところでロシアのウクライナ侵攻による難民の
写真が加わったりとか、自衛隊の役割という単元で、これまで東日本大震災の
写真が載せられておったんですけども、能登地震に変わっているというような
時事的な中身が加わっているというところですよ。

また、公民科という学習を進めていく上で、学習の前にと題してそういった
ページが設けられていて、やはり情報を適切に活用するためとか、対話的な
学習の工夫とか、情報をまとめて発表しようというようなページが新たに設け
られております。

家庭科でも今年度、今使っているものは「未来へつなぐ 家庭総合」となっ
ているんですけども、令和8年度からは昨今のキーワード、「ウェルビーイン
グにつなぐ家庭総合」とタイトルも変わっておりまして、冒頭にウェルビーイ
ングマップとか、人生こういうふうに進んでいきますよねというところとか、
ウェルビーイング人生すごろくというようなものが置かれていて、これからこ
の家庭総合で学んでいく事柄とか単元にはそういったウェルビーイング、健康
であるとか幸福に生きていくためにはどういったところが必要になってくる
か、どういったものが必要になってくるか、そのためにこういったものを学ん
でいきましょうという、そこにつながるという意識づけがされているのが少し
変わっているところかなと思います。今、2教科をちょっと例えで出させても
らいました。

それから実施教育課程のところなんですけども、来年度、1年生の1科目の
ところに学校設定としているのは、これは昨年から2年生のところで明德学と
いう、本校の校訓でもある明明徳の本を使って明德学というのを2年生で何と
か入れていこうというところで、いろんな教育課程を考えていく中で、2年生
で、これからいわゆるソーシャルスキルといいますか、そういったところをT
P Oに応じた行動であるとか、そういったところを入れていこうということで
入れていったんですが、これはむしろ1年生に入りたいなというのがずっと昨
年来ありました。そして特に昨今、学び直しというのは、そこにプラスして学
び直しというところで、そのT P Oに応じたことであるとか、コミュニケーション
の仕方であるとか、ソーシャルスキルであるとか、それにプラス読み書き
の学び直しという要素も入れながら、1年生に何とか入りたいというところ
で、いろいろ組み直したりする中で、情報基礎のところを、それもこの学び直
しに含めながら、読み書き、コミュニケーション、情報処理能力というような
ところを含めて、1・2年生でやっていこうと。名称のところを明德学1、2
とするのか、明德学で今始めておりますから、そういったことができるのかど

うなのかというのを今検討しながら、市の教育委員会と相談させてもらいながら、最終的にここを決めていこうというところで。

前回の学校運営協議会の中でもそのことを説明させていただきまして、1年次から2年次にかけて学ぶ原案、今の読み書き、コミュニケーション力、情報処理力というのを1・2年次で学んでいくということを学校運営協議会でも出させていただいて了承していただいているということで、まず名称がまだ決まっていないというところです。

○奥田委員 ですから、どっかの地点までには名称を決めないといけないということですね。

○浅藤校長 そうです、はい。

○奥田委員 分かりました。明德学1、2というような、独自のプリントとか、教科書的なものを学校で作られるということですね。

○浅藤校長 そうです。

○奥田委員 それはそれでよろしいんじゃないかなと。あるいは学校の歴史とか、山口玄洞翁について知るとか、そういうのもスクールアイデンティティーになると思いますし、そこはそういう形で具体的に書いていただくということですね。分かりました。

○浅藤校長 ありがとうございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。今までのをそのままアップデートしたものを使うということなんですけども、今まで使った教科書の評価とか、使い勝手とか、先生方や生徒たち、生徒たちが一番なんですけども、理解しやすいとか、何かその点、そういった反応といいますか、そこら辺はどんなでしょうか。

○浅藤校長 ありがとうございます。先生方の評価としては、研究をしながら最終的にこれという形なので、使い勝手についてはよいというのがほとんどです。本校の教員はやはり定時制の生徒、なかなか基礎・基本のところをもう一回、学び直していかないといけないというところの生徒実態を理解しながら、どういったアプローチができるだろうかという、常にもう授業改善というのは本当に永遠のテーマじゃないですけども、それを意識しながら進めているところで、もちろんここにある教科書を使うんですけども、教科書の中身、教科書を教えるというよりも、教科書で教えるというような観点から、教科書を使いながら、実際には授業ではもうほとんどの教員がワークシートとかパワーポイントなどを自主教材を作成しながら授業を展開しているというところがほとん

どです。ですからそういったところで、この教科書をそういった観点から教科書は使いやすいということ、そういったことをつくっていくのにやっぱりこの教科書は使いやすいというところで、選定するときにそういった意識がありますから、先生方については非常に使い勝手がよいという声がほとんどというか、全てです。

生徒につきましては、この教科書でいいというような声はなかなか聞こえてこないんですけども、この教科書を使って授業でやったことを復習するというような方向で持っていておりますから、授業内容をこの教科書で復習しやすいのではないかなという私の期待を込めて思っております。

1 学期終了時に振り返りシートというのを10項目にわたって取っておるんですけども、生徒アンケートですね。その中の6項目については授業満足度をはかる指標にしておるんですが、例えば授業の内容が大切だと考えたり、興味・関心を持ったりすることができたとか、授業の内容は理解できているとか、授業の教材は取組やすいとかいうのを4段階にわたってアンケートをしているんですけども、今年度1 学期終了時で3 と4 を選んだ生徒については、教科によってでこぼこはあるんですけども、授業満足度としては90%を超えているということからもよかったのではないかと思っております。

○宮本教育長 ほかにありますか。

濱本委員。

○濱本委員 先ほど校長先生のお話の中に、授業改善というようなお話もありましたが、学び直しを、授業改善を大きな柱として取り組んでいらっしゃると思いますが、何か校内研修等で意識をして取り組んでいることなどあったら教えていただけないでしょうか。

○浅藤校長 ありがとうございます。これは尾道市の教育委員会様から南高校の教育を充実させる取組という予算をいただいております。大変ありがとうございます。この予算を活用して、やはり他校では同じような学校、夜間の定時制、どういったことをされているのかなということを、私も前校長という形で、東京出張等でいろいろお話を聞きながら発表された学校とかと連携、コンタクトを取りながら、ぜひ行かせてほしいというようなことをさせていただいて、県外先進校視察という形で昨年度、今年度とさせてもらっております。それで先ほどの予算を使わせていただいておりますということで、大変ありがたいことだと思っております。

昨年度は長崎の佐世保中央高校、地域のセーフティーネットとしてというような発表をされて、これは何かちょっとつながるものがあるかなということで

行かせていただいて、同じ長崎に行くのならば、もう一校紹介してもらおうということで、鳴滝高校というこの2校を行かせていただきました。

そして今年度につきましては、関西の、まずは兵庫県のほうですが、琴ノ浦高校、そして大阪の西成高校というところに行かせていただきまして、その成果を全員で研修で共有していくというようなことをしております。

ほかにもその予算の中で、教職員の研修という形で講師を招いて、コグトルの在り方であるとか、発達障害の生徒に対するアプローチであるとか、そういったところを講師の先生を招いてということもしております。

先ほど奥田委員から質問のありました学校設定科目のところもその延長上にあるというか、何とか学び直しというところで、いろんな授業をしていく、その根本のところをもう少しやらなきゃいけないよなというところがずっと問題意識としてあって、ここの学校設定科目を検討している、これが先ほどの佐世保高校とか、先進校のところでベーシック通学とか、そういったところをやっているというような、教材をつくっているというようなところも学ばせてもらいながら、そこを検討しているというのがその1つです。

御質問の回答として、どういったことを意識しているかということ言えば、やはり基礎学力というところとか、個別支援、特別支援というところとか、今年の本校の大きなテーマとして、やっぱり尾道のいろんな地域の資源、この地域の資源を活用できないだろうかと、来てもらったり、学校に定着した生徒が出ていったりするようなところ、そしてそれらが最終的に4年生のところで生活体験文という形でまとめていって、生徒の力になっていって。まだ実は県で発表したりとかいうところまでいってない、かつてはそういった取組もあったんですが、今そこまではいってないんですけども、昨年もこれは校内では発表会という形でやっておるんですけども、そういったところにつながっていければなというところで意識して取り組んでいるというところであります。以上です。

○濱本委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 ほかにございますか。

奥田委員。

○奥田委員 先ほど説明で県外研修に行かれたということで、これ、すごくいい試みだと思うんですが、どういうチームで行かれたんでしょうか。人数、構成とか教えていただければ。

○浅藤校長 実は昨年度は夏休みに2名で行く予定だったんですが、台風で中止となりました。これが冬になって1名ということになりまして、1名で行かせ

てもらって。今年度も実は予算をいろいろ計算しながら、これは1名だろうと。実はそこに書いてないんですが、もう一名は県内の精華学園宮島校に行かせてもらって、これはICTなどを使ってというところをつい最近行かせてもらって、その報告がということで、1名、1名という、3か所1名という形ですね。

この琴ノ浦と西成もセットで2日間かけて行ったという話。行ったのは1名という話です。

○**奥田委員** いわゆる教諭が行ってということですね。他県の先進的なところを見ると、職員も意識も変わって、またそういうところを校内でしっかり生かそうというような形になると思うんで、こういう県外研修、いろいろな方々が行かれて、それをうまく学校運営に生かしていただければなと思いました。ありがとうございました。

○**宮本教育長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、審議に移りたいと思います。

資料の1ページを御覧ください。令和8年度使用教科用図書採択申請書がございますが、浅藤校長先生のほうから、これに基づいて現在使用している教科用図書を継続使用したいということでございましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、承認することといたします。

では、以上で終わります。浅藤校長先生、長時間にわたり御丁寧な説明をありがとうございました。

以上で議案第38号の審議を終了いたします。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は9月25日木曜日、午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでした。

午後5時2分 閉会

